

平成27年度 第1回 和歌山市総合教育会議 議事録

1 日時

平成27年4月28日(火)
午後2時30分～午後3時40分

2 開催場所

本庁舎4階 庁議室

3 議題

- (1) 総合教育会議の運営について
- (2) 大綱の策定方針について
- (3) 開催回数及び時期について
- (4) その他

4 出席者

市長	尾花 正啓
教育委員会委員長	中村 裕
教育委員会委員	室 みどり
教育委員会委員	中迫 廣
教育委員会委員	金子 富貴子
教育長	原 一起

5 出席した関係者の職及び氏名

総務局長	川端 康紀	教育局長	秋月 敏尚
総務部長	田又 俊男	教育総務部長	太地 秀久
総務課長	井上 博司	教育政策課長	新 好司
総務課班長	権藤 裕子	教育政策課班長	亀岡 伸次
総務課事務主査	森 一樹	教育政策課事務主任	山本 泰伸
総務課主事	杉本 憲治	学校教育部長	勝本 泰弘
政策審議監	山本 光弘	生涯学習部長	北 克巳
政策調整課事務主査	堀口 大助		

6 議事の経過

開会 14:30

総務部長

定刻となりましたので、ただいまから第1回和歌山市総合教育会議を開催いたします。総務局総務部の田又と申します。よろしくお願ひいたします。また、法に基づき本会議は公開とさせていただきます。本日は4名の方から傍聴申請があり、許可しております。

まず、本会議の主宰者であります市長から挨拶をお願いします。

市長

本日は、第1回目の総合教育会議にご出席いただき誠にありがとうございます。

平素は、中村委員長をはじめ教育委員会の委員の皆様には、本市の子どもたちの教育の充実に格別のご尽力をいただいておりますことを、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

さて、本日は地方教育行政の法律の改正に伴って、この第1回目の会議を開催させていただくものでございます。この総合教育会議は、教育委員会と市長とが相互の連携をさらに深めつつ、より一層民意を反映した教育行政を進めていくということに目的があるというふうに考えております。この総合教育会議では、まず大綱の策定をさせていただきます。それと、教育に関する重要施策、また児童・生徒の生命に関わるような緊急措置などの協議をさせていただきたいと考えております。

私はこの総合教育会議、3つの意味で非常に期待を寄せております。1つは、今まで教育に関することは教育委員会で議論され、施設とか予算に関することは市長部局で協議させていただいた。なかなかこういう機会がなかったということで、今回の法律改正を通じて、委員の皆様方と一緒に教育について意見交換をさせていただく場ができたということが、非常に有り難いと思っています。

また、地方創生が叫ばれている中なんですけれども、やはり地方創生が一番大事なものは人づくりではないかと思っております。人づくりというのはまちづくりから社会づくり、あらゆる政策と関係してきます。そうした中で、教育委員会の委員の皆様のご意見をお聞きしながら、そうした政策を作っていくこと、非常に有り難いと思っています。

また、3点目はやはり、児童・生徒の命に関わるようなことで緊急措置を講ずるとき、これが今回初めて教育委員の皆様方と一緒にこうした場ができたということで、これからスピードよく措置を取っていくんじゃないかということで、この3点、非常に期待をしております。これからさらに教育行政がこの総合教育会議を通じて、より良い行政となりますよう頑張っていきたいと思っております。

今日は第1回目ということなので、基本的なことだけ整理をさせていただいて、今後の方向性を後で議論いただければと思っておりますので、まずやっばりきたんのないご意見を、私もそうなんですけど、お互い交換させていただければと思っておりますので、是非よろしく願います。本日はどうもありがとうございます。

総務部長

次に、本日のご出席者の紹介をさせていただきます。お手元の出席者名簿をご参照ください。

和歌山市長 尾花 正啓（おばな まさひろ）

和歌山市教育委員長 中村 裕（なかむら ひろし）様です。

和歌山市教育委員 室 みどり（むろ みどり）様です。

和歌山市教育委員 中迫 廣（なかさこ ひろし）様です。

和歌山市教育委員 金子 富貴子（かねこ ふきこ）様です。

和歌山市教育長 原 一起（はら かずき）様です。

以上の皆様です。よろしくお願ひ申し上げます。

ここからは、本会議の主宰者になります市長に進行をお願いします。よろしくお願ひします。

市長

それでは、座って会議の進行をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議事に入る前に、本日は第1回目の会議ということで、総合教育会議の概要について総務課長のほうから説明してください。

総務課長

総務課長の井上でございます。よろしくお願いいたします。失礼して座らせていただきます。総合教育会議の概要について説明させていただきます。資料3ページをご覧ください。

平成27年4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、総合教育会議を設置することとされました。次に、会議のメンバーについてです。メンバーは首長と教育委員会になり、必要に応じて関係者や学識経験者から意見を聞くことができることとなっています。次に、会議の事務局についてです。首長が設置し招集することから、原則として首長部局が行うこととなっています。次に、会議の運営についてです。この後の議題にもなっていますが、法律に書かれていることのみを説明しますと、首長が招集する、原則公開である、議事録を作成する必要がある、また議事録は原則公開である、その他の運営については総合教育会議で定めることとなっています。次に、会議における協議事項及び調整事項についてです。1つ目に大綱の策定、2つ目に教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策、3つ目に児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置となります。次に、会議の議題の例を列記させていただいております。概要については以上です。

市長

はい、ありがとうございます。

ただいまの説明について、何かご質問はございますでしょうか。

よろしいですか。基本的なところなので、次に進ませていただきます。

それでは、教育委員会の事務局から、教育に関する現在の状況、課題について説明してください。

教育局長

教育局長の秋月です。座って説明させていただきます。

教育委員会における主な事業の現状と課題についてでございます。幾つかピックアップを行いましたので、説明させていただきます。

まず、伏虎中学校区小中一貫校設置事業の現状と課題でございます。和歌山市では初めての伏虎小中一貫校が平成29年4月開校に向け、本年度から新設校舎建設工事に着手してまいります。新設一貫校名が、伏虎小中学校と2月議会で条例で定められ、広く市民に親しまれ愛される学校となるよう、今後、教育概要や校歌、制服等の策定に向け取り組んでまいります。課題といたしましては、建設工事に多額の費用が必要となるため、財源の確保が必要となってまいります。また、小中一貫連携教育を実施するための特色ある教育活動や教育課程の編成を行ってまいります。

次に、和歌山市立学校適正規模化の現状と課題でございます。平成22年2月の和歌山市立学校適正規模適正配置調査検討委員会からの和歌山市小・中学校適正規模・適正配置についての方針に基づき、学校規模の適正化に向けた取組を行ってまいります。

次に、分校についての検討です。平成27年3月31日付け山口小学校滝畑分校が廃校となりました。また、安原小学校吉原分校は耐震補強工事の実施、校区の撤廃等、現在協議を行っているところです。また、紀伊小学校小豆島分校は休校に関する覚書の期日が平成28年3月31日であることから、期間を延長するか又は廃校にするかの協議を今年度中に方針を決めたいと考えております。ちなみに、平成21年4月1日から休校になっております。また、加太小学校、加太中学校については児童・生徒数の減少が進み、教育環境の改善が必要と考えております。同じく、雑賀崎小学校についても児童数の減少が進み、複式学級になる見込みであるため、教育環境の改善が必要と考えております。また、課題としましては、市内小中学校は、1学年1学級の学校が平成26年5月1日現在13小学校あります。今後も児童数の増加が見込めない学校については、学校全体の児童数及び学級児童数の推移を見ながら、適正規模化の検討を進めていく必要があります。

次に、児童・生徒の体力に関する現状と課題です。本市の公立小中学校の体力の現状といたしましては、昨年度の体力運動能力調査の結果を見ますと、小学校、中学校とも過去最高の数値を記録し、向上傾向にあります。小学校男子では、8種目の調査の中でも県平均を上回る種目、長座体前屈、50m走もあります。中学校男子でも、全8種目数値が上昇し、特に今まで課題であった持久走の数値が大幅に改善され、県平均と同じ数値になっています。

次に女子の数値を見ますと、小、中学校とも上昇していますが、男子と比べるとまだ課題が見られます。今後の課題として、女子の体力向上が大きな課題と考えております。

続きまして、教育施設の現状と課題、特に空調、トイレ、プールについてでございます。まずは空調設備についてでございますが、平成26年度は中学校3年生普通教室と特別支援教室に設置が完了しております。平成27年度は現在2年生の普通教室に設置する計画を進めているところです。引き続き、平成28年度は中学校1年生の普通教室に設置する計画です。また、小学校の空調設備も国の経済対策等があれば、速やかに設置したいと考えています。

続きまして、トイレ設備についてです。平成27年1月現在、洋式トイレの設置率は、小学校23.1%、中学校22.5%であります。また、小学校の多くのトイレは男女別化がされていないのが現状です。中学校は男女別化100%となっております。学校のトイレは老朽化が進み、臭い、汚いなどと呼ばれております。今後、児童・生徒が安心して学校生活を送るため、トイレのバリアフリー化や洋式化、特に小学校においては男女別化を段階的に進めていきたいと考えております。

次に、プール設備についてです。築30年以上経過したプールが小学校で約34%、中学校で79%となっており、全体的にプールも老朽化が進んでいるところです。現在の維持管理費では、全てのプールについて十分な管理をしていくことは難しい状況にありますので、今後は財政当局と協議の上、公共プールの利用や学校プールの集約化等も視野に入れたプールの改築計画を進めていく必要があると考えております。

続きまして、特別支援教育の現状と課題です。小学校の特別支援学級に在席する児童数は、平成19年203人、平成24年302人、平成25年307人、平成26年319人、平成27年363人と毎年増加しております。同じく、中学校特別支援学級に在席する生徒数も毎

年増加しているところです。平成19年と平成26年の比較では、特別支援学級生徒数は1.6倍に増加しております。1クラス当たりの人数も小学校2.8人から3.5人、中学校2.7人から3.6人に増加している傾向です。また、小学校通常学級に在席する発達障害等のある児童数も毎年増加しております。同じく、中学校通常学級に在席する発達障害等のある生徒数も毎年増加している状況です。通常学級に在席する発達障害のある児童・生徒数は、平成19年と平成26年の比較では1.4倍に増加している状況です。こうしたところで、週1回程度、5小学校と2中学校に設置された通級指導教室で指導を受けている人数は、平成19年38人が平成26年では204人に増加している現状でございます。これら児童・生徒を支援するため、特別支援教育支援員を小中学校に以下のとおりで配置しております。小中学校合計、平成25年20人、平成26年32人、平成27年47人と去年に比べて15名増加しております。介助員についても2名増で対応しております。現在、和歌山市内小学校の全児童数が1万7,460人であり、そのうち特別支援学級在籍児童数363人を除くと、通常学級に1万7,097人の児童がおり、そのうち1000人を超える児童が発達障害である状況で、すなわち17人に1人、1学級に2人程度の割合であり、1学級1人の担任のみで対応が難しい学級が非常に多く、特別支援教育支援員のさらなる増員が急務であると考えております。

続いて、市民図書館の現状と課題です。市民図書館の施設の整備は、耐震改修が必要と診断され、さらには施設設備の更新が必要となっております。十分なスペースの確保という点で図書館の収蔵能力が限界を越え、蔵書の増加が望めない。また、新たな書架を設置するスペースがない。また、市民が利用する閲覧席が少なく、児童室が狭い。また、情報交換ができる交流スペースがない。また、自習席が少ないなど、市民の余暇の過ごし方とライフスタイルにあった場の提供が十分でない状況です。また、交通アクセスの向上等で、現在、市民会館、市民図書館、市立博物館の3施設が駐車場を共有しておりますので、いずれの施設の利用者も滞在時間が長く、行事が重なると駐車できないことがあります。また、駐車場の入り口は県道15号線、北大通りから1か所しかなく、車の利用者は不便に感じているところでございます。

次に、市民の多様な学習ニーズへの対応ということで、市民の多様な学習ニーズへ対応できるスタッフ及び図書館に精通した職員の確保が必要となっております。IT、ビジネス、高齢化、福祉、多言語等、いろいろな要素で高度で専門的なサービスの充実、施設・設備の充実、資料の収集が必要となっております。

次に、新たな図書館利用者の発掘ということで、やはり新たな図書館利用者を発掘するためには、図書館の楽しみ方や図書館の面白さをPRする必要があると考えております。

まだまだたくさんの課題はございますが、特に学力向上に向けての取組としては、教員OBによる放課後学習や地域先達の方々又はスクールソーシャルワーカーの配置等をモデル校で行っているところでございます。

以上でございます。

市長

はい、ありがとうございました。

現状と課題については、また後ほど、最後に意見交換の場でご質問とか意見があればお願いいたします。

それでは、時間の都合で早速議題に入りたいと思います。議題1の「総合教育会議の運営に

ついて」を扱わせていただきます。本日を含めて今後の総合教育会議を開催するに当たり、本会議の運営規約を定めたいと思います。あらかじめ規約の案を作成しましたので、総務課長のほうから説明をお願いします。

総務課長

和歌山市総合教育会議運営規約の案について説明させていただきます。4ページをご覧ください。第1条では、目的として法に基づき、総合教育会議の運営に関する事項を定めると定めています。第2条では、市長が主宰すると定めています。第3条では、本会議を招集する場合は7日前までに通知すること、また、開催することをインターネットで公表することを定めています。第4条では、招集を受けた場合は、指定された場所及び時刻に参集すること、欠席又は遅参する場合は市長に届け出ることを定めています。第5条では、会議を非公開とする場合は、インターネットを通じて公表すること、また、会議途中で緊急に非公開とする場合はこの限りでないこと。第6条では、開会、閉会、休憩、中止又は再開は、市長が宣告すること。第7条では、議事録を作成し、公開すること。第8条では、議事録の記載事項。第9条では、議事録には、市長と教育委員会委員長が署名すること。5ページをご覧ください。第10条から第14条までは、傍聴の手續や制限等について。第15条では、庶務を総務局総務部総務課で処理すること。第16条では、この規約に定めるもののほか必要な事項は、市長が総合教育会議に諮って定めることを定めています。以上でございます。

市長

はい、ありがとうございます。

ただいまの説明について、何かご質問、ご意見ございませんか。

よろしいですか。では、この規約で承認ということよろしいですか。

(「はい」との声)

ありがとうございます。

それでは、議題2の「大綱の策定方針について」に入りたいと思います。事前に事務局に骨子の案というのをまとめさせていただいていますので、事務局から説明をお願いいたします。

総務課長

大綱の策定方針について説明いたします。6ページをご覧ください。

初めに、大綱の策定の趣旨についてです。大綱は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、根本となる方針を定めるものです。位置づけとしましては、国の教育振興基本計画を参酌し作成するものです。その内容は、社会情勢の変化や本市の教育の現状と課題を反映したものとします。基本的な方針は、案といたしまして、(1) 学校教育の充実、(2) 教育環境の整備、(3) 家庭教育及び社会教育の支援、(4) 健やかな心と体の育成、(5) 生涯学習環境の充実、文化・スポーツの振興と5つの大項目を設け、それぞれに小項目を設けています。以上でございます。

市長

はい、ありがとうございました。

ただいま事務局から説明させていただいた大綱の策定方針について、何かご質問、ご意見はございませんか。

委員長

よろしいですか。

大筋の5つの柱というのは、国、県の基本方針等を参酌するというわけですから、これは要するに参考にしなければならないと思うので、おおむねいいと思うんです。

ただもう少し、小項目がありますけれども、この総合教育会議が出てきたのは、大津市のいじめ問題があって出てきたわけですから、いじめ問題というのはある日突然起こってくるのではなしに、例えば、連続して長期に子どもたちが休むことをどういうふうにしていたかとか、そんなことがあるので、連続して、大体めどは私は7日ぐらいだと思うんですけれども、欠席した子どもたちと連絡が取れなくなったときに学校がどうするのかとか、そういうような児童・生徒や学校外の集団との関わりですね。子どもたちの中で被害に遭うおそれがある児童・生徒の安全の確保に向けた取組なんかも、いじめや暴力行為の対策の中に入るんじゃないかと思うんですけど。「いじめ及び暴力行為の対策」に、ここへ今言ったことをたくさん書いてしまったら、ちょっと大綱にはなっていない、具体的な指導方針のようなことになって、そのためには何をするかといったら、学校と警察との関係あるいは福祉との関係が出てきますね。だから、そんないろんな、学校の教育環境だけじゃなしに、いわゆるタスクフォースというんですかね、そういうような方々との連携をどうするかということなんかも、これは具体的な実施方策になってくると思うので、この小項目についてはこれでいいと思うんですけど。

特に、今回こうした教育委員会制度が変わってきたということの中に、いじめ問題で子どもたちの安全が守られていなかったということに始まりますので、そのためのいわゆる子どもたちはサインを出しているわけですね。学校へ行きにくいよと。なぜ出てこれやんのというようなところの原因を究明するとか、それを機敏に原因究明していく。それは学校だけじゃなしに福祉の関係もあるだろうし、警察の関係もあるだろうし、この間の紀の川市で起こった問題とか、あるいは川崎市でのことですね。そういうようなもので迅速に対応できるようなシステムをやっぱり作っておく必要があるんじゃないかと思います。

市長

ありがとうございます。

もう、おっしゃるとおりで、正に今回いじめ問題からこういう総合教育会議ということで、行政部局と一緒にあってそういう対策も講じていこうよということになったので。その点は非常に大事なことだと思うので、次回、大綱の中身を議論していただくことになるので、今委員長がおっしゃられたことは今後十分反映するようにしておきます。

委員長

先ほどちょっと言いましたように、いわゆる教育と行政と家庭とっていうんじゃないしに、いろんなところにアンテナを張っておいて、さっき言ったタスクフォースというんですかね、そういうことで子どもたちの安全を守っていかなかったら、それは生命に関わる問題で大変難しいけれどもやらなければならない。

市長

はい、わかりました。そのほかはどうでしょうか。

金子委員

こちらの大綱のほうの大項目でいう（１）に「学校教育の充実」というのに含まれるかと思うんですけども、学力向上については、ずばりそれを小項目に取り上げたほうがいいのではないかと思います。

市長

先ほどの現状と課題でも学力のことをどうも触れなかった。これは教育委員会のいろんな事情があるんだと思うんですけども、正に我々から見てもそう思いますので、それを差し障りなかったら入れていこうか、学力の向上ですね。

室委員

学力の向上という一つ出てきたことへの取組では、それよりも生きる力の教育を今充実させていかなきゃいけないわけですから、そうした言葉をひとつご検討いただくと有り難いです。その中に、足らずに対する対策ですので。

市長

わかりました。生きる力ですね。

ちょっと体系も含めて、もう一回整理させていただいて、次回会議の前にご相談させていただいたほうがいいかなと思いますけどね。

どうでしょうか、ほかよろしいですか。

教育長

室委員とちょっとかぶるんですけども、おそらく室委員の趣旨は、いわゆる全国学テであるとか、全国体力テストであるとかという順位がちまたではよく意識して取り沙汰されているんですけども、子どもの本質はやはり各担任が１年、２年、３年と、子どもを持っている先生方が力を付けて、子どもに全てを与えて、責任を持って次学年に送る。結果として判定する６年の時にテストがあるというだけのことであって、それを強調して意識した取組はいかなものかなという趣旨も多分入っておられるので、生きる力というのは正しくそういったことなんで、そこからいくと先生の授業力というような観点もやはり必要かなというように思っています。

市長

ありがとうございます。

大綱の策定方針なんで、後でまた教育全般については色々な議論いただきたいなと思っていますので。方針で、一旦体系的な案というのは今度までに整理させていただきます、今の意見を踏まえて。ほか、どうですか。

中迫委員

皆さんと大体同じようなことなんですが、学力についてはやはり教師の指導力っていうのは十分に検討していかないといけないな、充実していかないとなというふうに思っております。

市長

わかりました。

それでは、大綱の方針についてはこの程度で一旦終わらせていただいて、また、それは整理させていただきます。

続きまして、議題3ですけれども、「開催回数及び時期について」ということで、事務局から説明をお願いします。

総務課長

この総合教育会議につきましては、緊急の場合を除いて年3回程度を想定しております。ただ、今年度につきましては、先ほどから議論をいただいています大綱の策定がありまして、大綱は来年度予算に関わる部分もあることから、10月頃をめどに策定していただきたいと考えております。大綱策定までに3回程度開催していただけたらと考えております。その後、年度末にもう一度開催して、次年度事業等について話合っていただければと考えています。以上です。

市長

ありがとうございました。

大綱については首長が策定するとなっていて、教育委員会と意見が合わない場合は、できるだけ議論をして、その決定事項については尊重し合うということになっています。意見が合わない場合は載せないということになっているので、これはまた、これから作っていく中でいろんな議論いただきたいなと思うんですけれども、大綱の目標年次で大体思ってるのは、首長が策定するんで、首長の任期期間が一番いいんじゃないかなと思っています。でないと途中で首長が変わって変えるというのもあれなんで、一旦は任期期間ぐらいを目標年次に置きたいなと思ってるんですけれども。そういう意味で私の任期期間があと3年ちょっとなんで、その辺を大綱の目標に置きたい。それと、重要施策については来年度の予算にも関係してくるので、何とか予算編成期までには一旦大綱と重要施策というのは決めていきたいと思っておりますので、そんな辺りでお願いしたいなと思います。

委員長

今、課長のほうから10月をめどにと、10月はいわゆる予算編成の時期だし、さっきの私の話の続きじゃないですけども、スクールサポーターを増員するのか、しないのかですね。あるいは警察との連携とか福祉関係と、どれだけの財源が要るのかとか、そんなこともあるので10月めどというのは非常にいい時期であると思っておりますけれども。それまでにもまた、こうした会議を開いていただくといいですけど。

市長

できるだけ回数を増やして。

委員長

お忙しいからそういうわけにもいかないと思いますけども、市長さんは非常に教育に熱心に取り組まれていることを大変ありがたく思っています。

市長

では、回数とか時期についてはこんな感じでよろしいですか。

(「はい」との声)

では、議題自体は以上で終わりなんですけども、ここからが本題でそれぞれの教育に関するご所見だとか、自由意見をお伺いしたいなと思っています。特に、今回の総合教育会議ということで、今までの教育委員会の範囲を超えてご意見をいただければと思いますので、是非よろしく願います。どなたからでも結構ですけど。委員長、先にどうですか。

委員長

私どもはどうしてもこの間の2、3年前の大津事件が非常にトラウマになっているんですけども、それで道德教育をどうしていくのかとか、いろいろな内心に触れる問題だから、それは非常に難しいんじゃないかと、あるいは反対だということがいろいろ出てきますけども、私は昔の修身の教育とはまた違うと思っているんです。中央教育審議会の中でも道德教育を教科化していくということなんかで、児童・生徒の道德性を育てていくことは非常に大切なことだと私は思っているんですけど。話の切り口になったらいいと思うんですけど。一般的なことに對してはそうですね。ただ、非常に難しい。導入に際しては非常に難しい。大分気を遣っていかなければ、我々としては誰がどう教えるかによって非常に微妙な教科になっていきます。この辺非常に教育のデリケートな部分だと思いますけども。道德教育に関しては、これはやる必要があるんじゃないかと私は思っていますけど。

市長

わかりました。

では、室委員どうですか、ご意見。

室委員

ほかのことでもよろしいのでしょうか。

市長

どんなことでも。フリートキングという形で進めたいと思います。本当にこういう機会って今までなかったんで、私にとっては非常にうれしいと思っています。

室委員

市長の最初のお言葉の一緒にという気持ちを頂戴できて、本当に有り難いと思います。期待

していたとおりでした。特別支援の教育というのは、現場を見せていただくと大変困ってます。年々、教育委員会の働き掛けもありまして随分増やしていただいています。普通学級に障害をお持ちの子どもを受け入れていきたいと思いますというこの制度は、その子どもたちも普通学級の子どもたちと一緒にいるから発達が助長される。そんなものなんですね。ですから、今のようになかなか十分に目が届かなくなると、先生はその子に掛かりっきりのときは、ほかの子どもたちはちょっと待たなくてはいけない、逆も多いです。ですから、どうぞこの点につきましては、双方の子どもたちが狙いどおりに効果が上がっていくように、この点を頑張っていきたいなど教育委員会も常にそう考えながら検討してもらっています。

市長

十分わかります、難しいところだなというのは。

中迫委員

この大綱、5項目あるんですが、私は一番やはり和歌山市の教育で、今の問題というのはやはり学力かなと思います。この前の学力テストの結果に基づいて、私独自で分析して委員会の意見を具申したことがあるんですが、子どもたちが勉強に取り組んでいる状況もアンケートの中に出てましたけども、それと先生方の指導力、どういうふうに指導しているかという。それが、児童・生徒から見た教師の教え方と教師のほうでも自分はここが足りないんじゃないかという部分は大体一致してるんですよね。例えば、教師から見て研修が足りないとか、授業の最初に目当てをちゃんと示さないとかですね、そういった事柄っていうのは、非常に和歌山県の場合は劣っているなど。これはそうだと思うんですよね。そういうことで、子どもたちのほうも目当てを示されずに授業に臨んでいるというかね。有名大学へ入るとかそういうことじゃなくて、小学校とか中学校というのは最低限の知識を付けてあげないと、次の生きる力が育たない。これは、最低限やらなくてははいけないことです。そういう意味では、やはり教師の指導力はきっちり付けていかなければいけない。それと、もう一つは負担を除去していかないと、先生方の。OECD なんかの統計でも、やはり日本の場合は非常に教師が忙しいというのが出てますよね。それを除去してあげるような、例えば、市独自の事務を配置するとかですね、何らかの措置を講じていかないと、なかなか先生も大変ではないかなと。もう一点気になったのは、外国人のステイが増えているんですね。これは文科省のこの前にアンケート結果が出てましたけども、和歌山でもかなり増えてきているような気がするんです。ある人から言われたんですが、日常会話ができて、学校の授業についていけない子がかなりいるんじゃないかと。お母さんが外国人だとかでね。子ども同士は話ができても授業がわからないという子がかなりいるんじゃないかなという。ある小学校でも4割近くが外国人のステイというふうに聞いておりますし、そういう意味でも、そろそろ和歌山もそういったことも含めて対策を講じていかないと、なかなか一気にはいかないんじゃないかというふうに私は思います。

市長

はい、ありがとうございます。

では、金子委員。

金子委員

いろいろ出てきています生きる力っていうのは、やっぱり大人になってからすごく大事なもので、どの大学を出たから生涯安定だとかそういうことは、もうないのは今皆さんもご承知の事実だと思うんですけど、そちらのほうと平行しながらですね、勉強を好きになる、嫌いになる、楽しい学校生活を送れるっていうのは、授業がわかるっていうことが大事だと思うんです。ここに書かれているふるさと教育、グローバルに活躍できるっていうのももちろん大事なんですけども、やっぱり基本的なこと、特に国語とか、国語力はいろいろなものに通じるとか言われていますので、そちらのほうも、心の教育と違って、割とやったらすぐ効果が出るんじゃないかと思うんです、知識的なことは。そちらのほうも平行して底上げしていくとかいうか、そういうことによって個人個人の将来の夢、進学したり、和歌山から出て大学とかに行ったりすることも多いと思うんですけども、そんな中で自分の夢をかなえて、最終的には和歌山の地元にも貢献してもらえそうな人材を育てていくには、そういった力を小、中のうちにある程度付けていくっていうのが大事なのかなと思います。

市長

ありがとうございます。

では、教育長。

教育長

委員の話と関連すると思うんですけど、学校図書館の充実というか、現場はなかなか専属の司書を持った先生というか、司書教諭は配置されていたとしても国語の担任になっているので、子どもに本当に読ませたい本も含めて、絶対数の図書の部分もそうですけども、人的な配置を少しでも前進できるように何とかしてしたいなという思いはあります。現場はなかなか図書の部分について、かなり和歌山市は遅れているというのを実感していますので、それを充実させて子どもに本を読ませたい。自ら読む子どもをどんどんどんどん増やしたいという取組を進めたいというように思ってますけど。

市長

ありがとうございます。

ちょっと私も発言させてもらおうと、先ほど室委員が言われた特別支援学級、これはいろんな意見があるんです。親御さんにとっても、例えば、やっぱり特別支援学級よりも通常学級で自分の子どもを学ばせたいっていうか、それはその子が普通の力を持つし、周りの子どもたちも、その子どもさんに対していろんな配慮ができるような形になるし、やっぱり通常学級でというのは望まれる方もおられる。また一方で予算的な制約とかがあって、なかなかその通常学級の中で加配するとか非常に難しい問題もあって、これは本当にうまく解決できればなど、常々思っています。ほんとに大事なことかなと思ってるんですけども。

一つは今回、未就学児が子ども子育ての新制度で幼稚園、保育園と一緒に市長部局に入ってきたんですけど、未就学児からのいろんな問題にしっかり対処していかないと小学校に上がってからも大変なんで、今回、こういう総合教育会議の中で未就学児からの問題も一貫してやれるっていうのが非常に有り難いなと思っています。これは当然ですけども、高校とか大

学とか、また私学とかそういう連携も必要なので、是非この総合教育会議の中でそういう議論をさせていただければなと思っています。それと、さっきの子ども子育ての関係でいくと、市長部局の福祉局長、このメンバーに子ども子育ての関係が入っていないので、福祉局長をメンバーに入れてもいいのかなという感じがするんですけどね。もちろん私が代表しているといえど代表しているんですけども、やっぱりその専門分野の人を。この前、記者会見をしていて、ほかに委員は入れないのですかと言われて、意見を聴くことができるからあんまり考えてなかったんですけど、やっぱり常設で入れてもいいのかなという感じがするんですけど、その辺のご意見をお伺いできたらなと思うんですけど。

委員長

非常に大切なことだと思いますね。今の子ども、子育てだけではなしに、いろいろDV対策とか、それなんかも福祉の関係でとても大切だと思うんですけどね。

市長

良ければ、次回入らせていただければと思います。

委員長

そうですね。

市長

それと図書の実、学校図書も充実させていきたいし、今日の資料にもあったんですけど、市民図書館を今回耐震化ができてないということで移転させようかなと思っています。休館するとその間がどうしても図書を借りられなくなってしまうので、休館せずに移転できる場所というのを市駅周辺で今探していて。できたら図書館っていうのは開かれた図書館で、人と本を近づけるような図書館だとか、人と人が交流できるような図書館、そうしたことをやっていきたいなと思っています。できたらその街の基本みたいな図書館ができればいいなと思ってんですけどね。中学生が放課後になかなか行く場所がない、そういうのもあって、中学生が例えば図書館でたむろできるっていうのも非常にいいんじゃないかなと思っています。そういう大きな市民図書館みたいなところもしっかり充実させていくし、教育長の言っているような学校の図書館というのも人的なことも含めて。

委員長

司書の仕事って大きいですよ。司書がいる学校と司書のいない学校とで全然違いますからね。ただ、司書っていうことは市費負担になるかわからないですけど、あれは大きいと思います。学校司書を充実するっていうのは何年間かの計画でいいですけどね。一気にはいかないんで、80校ほど小中であるんで。10年計画か5年計画で、やっぱり司書を充実させていただいたら助かりますけどね。今は図書館係というのは国語の先生が兼務していたり、忙しくないときに図書館へ行って指導しているとかという感じでしょう。専任の司書というのはどうしても必要になってくるんじゃないかと思いますけどね。年次的に計画していただけたらいいと思いますけども。

市長

いろんな課題が実はあって、いろいろお聞きしたいと思ってるのが、まだ今日はちゃんとまとめができてないんですけど。例えば、小規模校と大規模校で、小学校なんかは先ほど名前が出た雑賀崎の小学校は人が減っているんだけど、雑賀小学校と雑賀崎小学校のどちらでも行ける区域というのがあって、やっぱりどちらでも行ける区域は大体大規模校へ行かれるんですよ。部活も含めて、いろいろな充実度が違うから。

委員長

人間関係とかそうですね。

市長

ええ。そうすると、小規模校っていうのはますます小規模化してしまうし、そういったいい対策はないのかなかなという感じもしているんですけどね。

委員長

非常に微妙なところですよ。効率だけでは教育っていうのはいきませんので。それは3つのものを2つにしたほうが効率がいいのか悪いのかわからないんですけど、そうはうまいこといかないのが教育なんでね。非常に微妙なところ、配慮しなくてはならないことが多過ぎて。

市長

今回の伏虎小中一貫校については、非常にモデルにはなると思っている。人口減少とか、中1ギャップとか、いろんな中で生まれてきた小中一貫校ではあるんですけど、やはりこれから動き出したらいろんな検証をしていって、その中で小中一貫校を全体的にどうするのかという事は、しっかり議論していきたいなと思っているんですけどね。

委員長

市長さんの初めの挨拶の中で、まちづくりは人づくりから始まると、それは正にそのとおりで学校教育が非常に充実している都市っていうのは人口が増えますね。私も県にいたときに企業誘致の人が来て、いろいろ相談させてもらった。そのときはやっぱり、僕も教育委員会だから教育の事を言わないとあかんのかなと思って、和歌山市の教育はすごいぞと。例えば、富山だとか秋田だとかって、増えているのかどうか知りませんが。今は単身でお父さんは和歌山へ行ってきてよと、私らは東京におったほうが教育が充実しているからということでしょう、結局は。だから、正に人づくりはまちづくりですよ。そういう観点から見ても、教育を充実向上させていくことが街の魅力にも通じていく。これは非常にお金がかかって大変なことだけれども、そこを基本に置いていただいているのは大変うれしいです。学力向上、確かに先生方の授業力を充実させていくということも一つですけども、私も文科省からのいろんな話を聞くところによると、それではないと、やっぱりそれだけではなかなか、幾つもあって、ここの学校は掃除はものすごくきれいにするだとかね。あるいは遅刻は絶対ないとかね。教室は乱れていないとか、ランドセルはきちっと置くところに置いているとか、スリッパはきちんと並べて

いると、そういうところも学力向上の第一歩だという話を聞いたときに、私、先日、福井県から来ていただいた牧野教育企画監と県の話をしました。福井県はトップで、和歌山県とこんな差があるはずないですって牧野企画監が言っていました。ちょっとしたことですよと言っていた。そのちょっとしたことが何かってということは、いろいろリサーチしてみないとわからないけれども。先生が今日の目標は何かということを決めて果たしてしているのかとか、あるいは宿題がどれだけやれているのかとか、宿題を出すと先生の負担は増えるけども、その負担を必死になってやっている県か、そうでない県かとかね。いろいろな切り口を幾つか見たら大体わかってくるけども、福井の子どもと和歌山の子どもにそんなに能力の差があるはずがないという話を聞きまして、さすがに福井県のあれはいいなと思って関心して帰ってきたんですけどね。牧野先生に期待しています。

市長

確かに学力というか、真の学力っていうのは学校だけでは付けられる話ではないし、家庭とか地域とか全体的な話になると思うんですけどね。

今年の学力向上についての取組の説明を。

教育長

去年の学テ、和歌山県全体の数字とはいえ、3分の1を担っている和歌山市の責任が大きいということもありまして、特に小学校の現場の先生方は、先ほど委員長が言われましたけども、個々の先生方の力量はいわゆる秋田、福井の先生達と差はない。にもかかわらず、こういった結果が出ているということに対して先生方はどう思うということを投稿掛けています。その結果、何とかせなあかん、全体として低いというような認識というか、納得できないというような気持ちの高まりが現場にも出てきておりまして、まず1点目としては、各学校で学力向上委員会を作ってくれと。これは各学年担任を中心として委員会作って、これから各学校で具体的にどういった取組を進めていくかということ、できるだけ具体的な計画作りをしてくださいというような内容になっています。それは全ての小学校、中学校で作成してもらっています。そんな中で、具体的に子どもたちに対しては時間割の中で、これは学校ごとにいろいろ帯で取れる時間とかがあるので、学校に主体性を任せてますけども、できれば放課後、終わったときに30分、多いところだと1時間近く取っているところもあるし、大体平均30分ですけども、今日の担任の先生方が教えたことについて、わからないという子どもがいたら先生のところに寄ってきてくださいと。今日の部分は今日解決して帰らせますよということの取組を進めています。また、それについてはどうしても担任の先生1人だけでは難しい面があるので、OBである先生方の協力も頂いて、できるだけ計画的に入っていただくようなことで、それは去年秋から動いて、今も実際回してますけども。そういうことで21日に全国学テがあったんですけども、取組から期間は少ないですけども、先生方の意識は小学校を中心にかなり変わってきていますので期待しています。

市長

どうでしょうか、委員の方々、ご意見。学力に関わらず、何でも結構ですけど。

室委員

土曜学級とか、かなり取組は広がっていますが、何か先生方が子どものやる気を引き出せるような、そういう指導力というものを、知識だけを補充なり、与えるっていうよりもとにかくやる気はどう養われるんだろう、そんなことは幼児期辺りも関わってきますし、研修のあり方もまた工夫されるといいですね。

市長

わかりました。

中迫委員

ちょっと視点は変わるんですが、市長さんなんかはジャズマラソンのフルマラソン化、私はマラソンをよくやってる人から、フルマラソンをやっていないのは和歌山県ぐらいじゃないかということ随分言われているのです。いろいろ県にお願いしたりやっているんだけど、なかなかフルマラソン化が実現しないということ言われているのですが、ジャズマラソンのフルマラソン化というのは私もちらっと昔考えたことがあったんですが、どのようなことを今お考えですか。

市長

実は44公約やったうちの1つで、44でまだ着手できてないのが3つ、4つあるんです。そのうちの1つがジャズマラソンのフルマラソン化なんですけども、これは是非やりたい。警察と今協議を進めるようにしていて、今の状態の中で、フルマラソンが本当に警察の規制の中でできるのかどうか検討してみて、もしだめなら今いろんな道路整備をやったりしてるし、海岸線のサイクリングロードを沿岸部に整備することになっているので、そういうある程度のハード整備を伴うのならそれも含めていこうかなと思っているんですけど。まずは今の状況の中でやれないかというのを検討していきたいと思っています。来年できたらいいけど、今年は検討してなかったのも無理なんですけども、できれば来年できるように頑張っていきたいと思っていますので。

金子委員

学校環境の整備のところになるんですが、洋式トイレの設置率と、あと男女別のことですね。度々委員会でも話になっていまして、皆様との認識が同じで、できるだけ早くしないといけないということなんですけども、そこら辺を何とか、予算のところ大きいと思うんですけども、是非とも進めていただけるように何とかお願いできたらと思います。

市長

洋式トイレとか、男女別というのは、これはもう早くしないといけないんで、それと空調設備も段階的に上からやりますので、今年度は2年生分しかやってないんですけども、トイレも含めて一刻も早く整備していこうと思っていますので、補正予算とか、そういうのが取ればすぐにでもやっていきたいと思っています。早く全部、洋式化、男女別化、空調というのをそろえたいなと思いますけども。頑張ります、それは。そのための会議でもあるので。

よろしいですか。どうでしょうか。

室委員

もう一つ、学力、体力ともに育てるのに、子どもの貧困です。今、新しい情報で6人に1人は貧困の子どもだと言われています。放課後なり、あちこちで地域でスポーツをやっている子どもたちを一つ例にとっても親がつきっきりです。ついていきます。試合といたらついていきます。お茶を沸かす、お弁当っていうようなことも手掛けてやってるんですけど、毎回そういう環境が備わってる子どもは小さな時からスポーツにも親しんでいける。ところが、そうはいかないです。そうなってくると、スポーツをもう少し子どもたちに広めたいという形に考えていくと、そういう貧困状態、両親が仕事に就いていて余分な時間をそこにあてがうということができないような子どもたちに、どうやったら平等にその環境を与えられるのだろうか。今、国体を前にして、その基礎体力的なものを見つけて、そしてそういうものを持っている子どもたちを特別に育てています。ですが、多分その部類の中に、できない子どもたちにもたくさん能力を持った子どもがいるんだろうなと思いながら。大きな問題ですけど、また、お考えおきくださいませ。

委員長

今日は第1回目ということで、帰ったらあれを言っておいたら良かった、これを言っておけば良かったということが出てくるだろうし、また、市長さんもこれ言っておけば良かったということが出てくると思うのですが、大変有意義な会議を持っていただいたと思いますし、これが公開されたということは市民に和歌山市の教育はどうしてるんだと方向性を市民の皆さんにも知っていただけたので、大変良かったのではないかと思います。言い忘れたこともたくさんあるかと思いますけども。

市長

わかりました。何回か開く予定なので。では、今日は大体時間となってきたので。今日は、主には課題を出していただいた形になっています。解決にまだまだつながってないので、できたらこの会議っていうのは、1つでも2つでも行政との関係の中でも解決できるようなことは解決して行って、実質的な会議にできればなと思ってますので。もし、またこれ以外の課題とかあれば、次回までに連絡頂けたら、課題に上げさせていただいて何とか1つでも2つでも解決していけるように頑張っていきたいと思っています。今年は少なくとも大綱を決定していく、もう一つは重要な事項について、特に政策を決めていきたいと思っていますので、そうしたことで今後ともよろしく願います。

本日はどうもありがとうございました。

閉会 15 : 40